

院内感染前の感染対策

(令和2年1月末～4月)

①新型インフルエンザ対策本部を設置(令和2年1月)

②災害対策本部を設置(令和2年2月)

③正面入口に申告(有症状・渡航歴)を促す掲示物

④問診票の確認

→発熱等の有症状者は感染用診察室(陰圧)で診察

⑤全職員、入院患者、来院者へのマスク着用

(令和2年10月～)

⑥全職員出勤前の健康チェック

⑦手指衛生、個人防護具の着脱等を職員へ教育

⑧クルーズ船患者の対応

「帰国者・接触者外来」設置に伴う

各種マニュアル作成、説明会、演習等を実施



当院の 新型コロナウイルス感染症診療の経緯



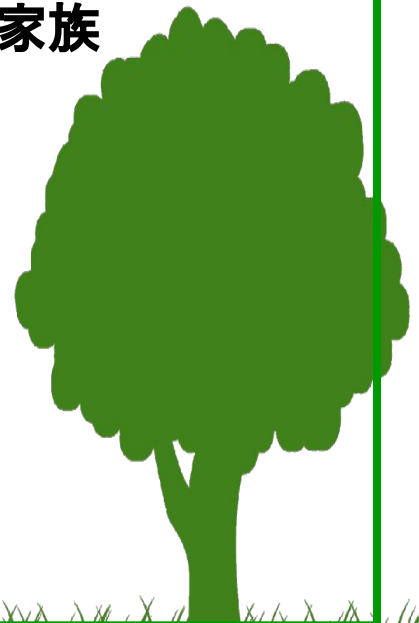
【令和2年】

- 1月31日 新型コロナウイルス対策本部設置
- 2月 6日 全職員向け緊急説明会開催
- 2月12日 帰国者・接触者外来設置
- 2月13日 ダイヤモンドプリンセス号の患者受け入れ開始
- 2月17日 災害対策本部設置、新型コロナウイルス対応病棟追加
全職員向け説明会開催
- 3月11日 **WHO「パンデミック宣言」**
- 3月27日 面会制限開始
- 4月 7日 **緊急事態宣言発令(神奈川県を含む7都府県)**
- 4月 8日 新型コロナウイルス対応のため新規入院の制限
- 4月11日 災害対策本部新体制の設立
- 4月16日 **緊急事態宣言 対象を全国に拡大**
- 4月20日 **4月上旬に退院した患者様が新型コロナウイルス陽性と判明**
- 4月21日 **院内感染判明**
- 4月28日 外来・入院診療制限 外来電話診療開始
- 5月15日 感染制御室設立
- 5月18日 **当院最終陽性者確認**
- 5月18日 横浜市の立ち入り調査
- 5月19日 横浜市の立ち入り調査
- 5月25日 緊急事態宣言全国で解除
- 6月 8日 **当院終息宣言・診療一部再開**
陽性患者38名、陽性職員42名、逝去された方14名
- 7月 6日 診療全面再開
- 9月 7日 陽性患者の受け入れ再開
- 11月4日 帰国者・接触者外来再開

* この経緯を忘れることなく、感染対策のさらなる質の向上につなげるため、のちに4月20日を「感染制御の日」に制定

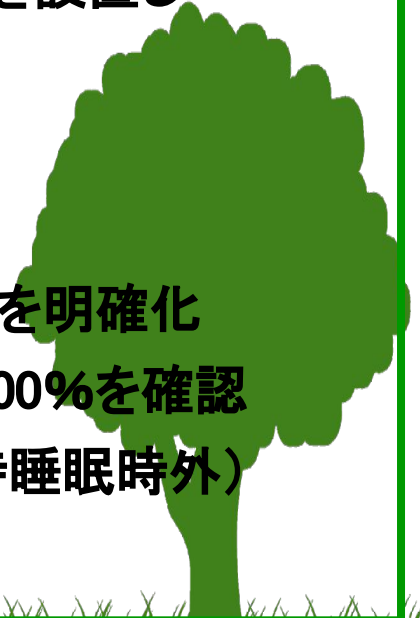
院内感染発覚直後の取り組み

- ①陽性者や疑いのある患者の個室隔離と専用病棟への移動
- ②濃厚接触者や症状のある患者の調査とPCR検査の実施
- ③接触職員の就業停止とPCR検査の実施
- ④接触・飛沫感染予防の強化
手指衛生、アイシールドの着用推進、
エアロゾル発生処置時のN95マスクの着用等
- ⑤不足する個人防護服(ガウン)を職員が作成
- ⑥環境清掃の強化
アルコール清拭消毒、過酸化水素噴霧の環境消毒
- ⑦入院や手術、外来患者の制限
- ⑧市・区役所との連携(4/24に病院側が訪問)
- ⑨退院、転院された濃厚接触者にあたる患者・家族
への連絡



院内感染発覚後の取り組み①

- ①新規入院を中止し、電話での外来診療を導入して診療を制限
- ②聖マリアンナ関連病院と連携して患者の転院を促進し入院患者を一時ゼロに
- ③診療エリアと院内バックヤードの清掃と換気
サーキュレーターやクリーンパーテーションを設置した院内換気
休憩室・医局の配置換え
- ④職員同士の接触をさけるため交代で職員を2週間の自宅待機
入力フォームによる職員の健康状態の把握
- ⑤陽性患者、疑いのある患者の診療を意識した院内改修
大部屋のビニールカーテンの設置
オープンエリアに壁を設置して個室病床の増設
一般病棟(母性を除く)の全個室に換気扇を設置し陰圧管理へ変更
- ⑥対策会議のテレビ会議の導入
- ⑦全職員擦式アルコール製剤の携帯を義務化
置き型タイプ設置場所の見直しを行い管理者を明確化
- ⑧出勤時の職員マスク装着を確認し、装着率100%を確認
入院患者へのマスク装着の協力依頼(食事時睡眠時外)



院内感染発覚後の取り組み②

⑨全職員へ教育コンテンツ動画を配信し100点が取れるまでテストを実施

(新型コロナウイルス感染症基礎知識・ゾーニング・WHO手指衛生の5つのタイミング・個人予防具の着脱について等)

個人防護服の着脱の技術チェック

⑩WHOの手指衛生キャンペーンへ参加し、動画を外来のデジタルサイレージで再生(手指衛生遵守率の向上)

⑪各種診療のフロー・資料の作成と掲示

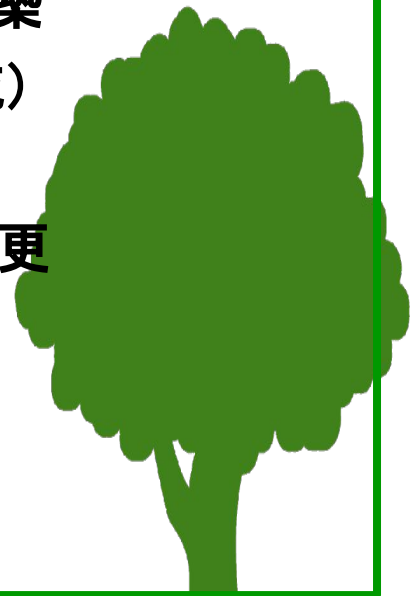
⑫新型コロナウイルス関連情報やマニュアルの配信
最新情報を入れた「感染制御部ニュース」を1回/週配信

⑬ウィルス検査機器を購入して検査体制の整備
検査数の拡充と結果判明までの時間を短縮

⑭正面玄関 来院時のスクリーニング体制の構築
(体温測定、詳細な問診、手指消毒の実施)
3密を防ぐため正面の開場を8時に変更し、
間隔をあけるため椅子を1つおきの使用へ変更

⑮多職種構成での平日の院内ラウンドの実施

⑯面会禁止の継続



診療再開時の取り組み

①入院時スクリーニング体制の構築

入院患者全例に院内PCR検査、胸部CT撮影、
問診(行動歴・疫学)の確認

→症状のある人は発熱外来へ誘導

入院の場合は個室対応や追加の検査を実施

②発熱外来でのipadを使用した遠隔診療の推進

③入院患者の症状観察の強化し報告システムの導入

必要時PCRや胸部CT検査の追加や個室移動を
検討し、疑いのある患者の早期発見

④入院日数別のベッド運用(潜伏期間の考慮)

⑤潜伏期があける入院10日目に再度PCR検査を実施

⑥診療科横断的コロナチームの結成(全科対応)

⑥患者へのマスク装着の指導(食事時睡眠時以外は装着)

⑦適宜診療フローの改訂

⑧エアロゾル発生リスクの高い医療機器の使用制限と 許可制を導入

⑨エアロゾル発生リスクの高い処置時は個人用防具や N95マスクの装着を徹底

⑩平日毎日の院内ラウンドの継続

⑪面会禁止の継続と強化

⑫発熱外来の整備(プレハブの設置)

⑬帰国者、接触者外来ドライブスルー診療の確立

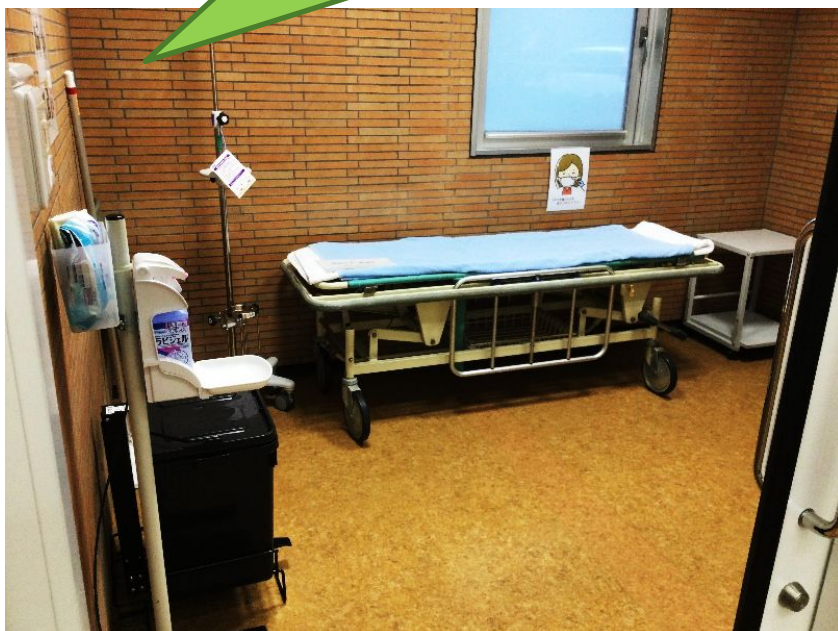


感染対策の例①

来院者全員に問診・
体温測定をお願い
しています。



新型コロナウイルスを疑う
症状のある方は、別室の
発熱外来に誘導します。



陽性者や疑いのある方
には個人防護具を着用
して対応しています。

感染対策の例②

新型コロナウイルス陽性者や疑いの患者対応のために、病床を個室に改修したり、仕切りのカーテンをビニール製に変更しています。



清潔と汚染エリアを分けるために病室のゾーニングを行っています。

帰国者・接触者外来にドライブスルー診療を導入しています。

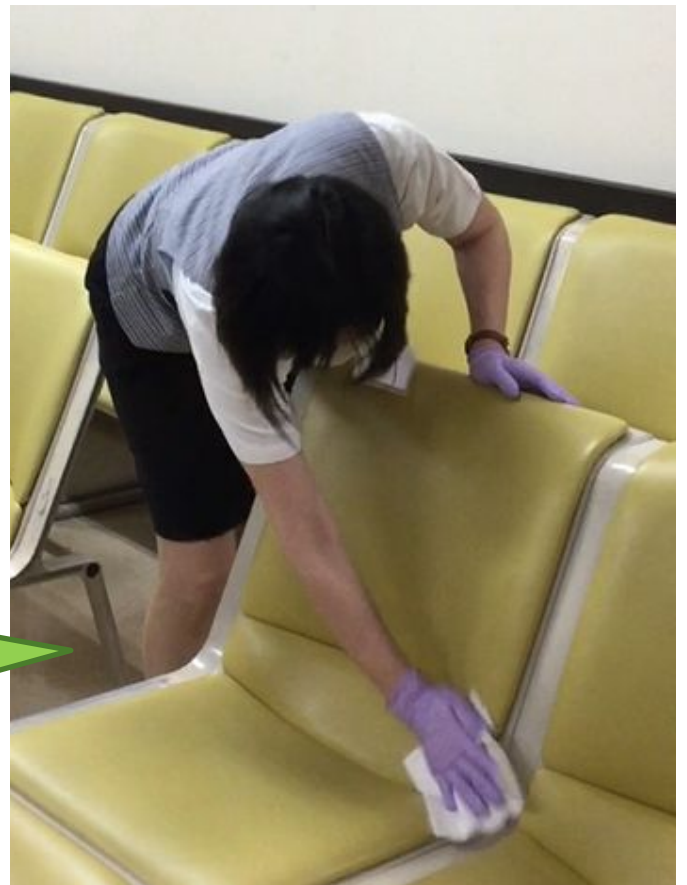


感染対策の例③



患者様・付き添いの方に
擦式アルコール製剤の
使用を促し、設置数も増
やしています。

診療開始前・終了時には
清掃行っています。



ご協力頂きながら面会
制限を継続し、
院内への出入りの制限
をしています。